



社会福祉法人
和松会

センターだより

平成 28 年 5 月 24 日
第 153 号
和松会デイサービスセンター
菊川市猿渡 260-1
TEL0537-73-6525

5/9~14 デイサービスの『新茶会』を開催しました。

洗濯バサミを使った「茶摘み競争」を楽しみ、茶業振興課よりお借りした法被と茶娘衣装を纏いながら、新茶とお菓子をおいしく頂きました。



新茶のお供は
かわいらしい和菓子でした。

有毒植物に要注意！

山菜狩りなどで誤って有毒な野草を採取し、食べたことによる食中毒が発生しているため注意するようにというお知らせがありました。過去 10 年間で 207 件 977 人が植物による食中毒にかかっており、特に高齢者の方は重い症状となることが多いそうです。食用と確実に判断できない植物は「摂らない！ 食べない！ 売らない！ 人にあげない！」ようにしましょう。

（食用と間違いやすい有毒植物の例）

イヌサフラン	スイセン	トリカブト	ヒメザゼンソウ
（葉）はギョウジヤニンニクや ギボウシ （球根）はジャガイモ、 タマネギと間違えやすい	ニラやタマネギと 間違いやすい	ニリンソウ、モミジガサと 間違いやすい	オオバギボウシと 間違いやすい

*さらに詳しい情報は厚生労働省ホームページをご覧下さい。

防災対策について

和松会では近隣自治会の皆様にご協力を頂き、万が一火災が発生した時の駆けつけ協力をお願いしています。特に入所施設では夜勤者 2 名体制のため、すぐに駆けつけて下さる近隣住民の方による避難誘導や避難地での見守り活動をお願い出来ることが大変心強く感じられます。年に 1 回の打合せ・防災訓練への参加を頂き、大規模災害時には法人施設も有効に活用して頂けるように協力依頼をしています。